

県内大学との包括連携協力協定の締結について

大学と県教育委員会が連携のもと相互に協力し、学校教育・学術の振興及び地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として、包括連携協力協定を締結した。今回の東北文化学園大学及び東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部との締結により県内の教員養成課程を有する全ての大学と協定を締結したこととなるもの。

1 東北文化学園大学との包括連携協力協定

(1) 締結式

- ① 日 時：平成30年12月20日（木）
- ② 場 所：宮城県庁舎4階特別会議室
- ③ 出席者：大学側：学長，副学長，教学部長，地域連携センター長
大学事務局長
県教委：教育長，教育次長，教育庁関係課長

(2) 連携事項

- ① 大学及び学校における教育研究，調査研究に関する事
- ② 児童・生徒・学生の学習支援に関する事
- ③ 教員の研修に関する事
- ④ その他協定の目的に照らして必要と認められる事項に関する事

2 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部との包括連携協力協定

(1) 締結式

- ① 日 時：平成31年 1月16日（水）
- ② 場 所：宮城県庁舎4階特別会議室
- ③ 出席者：大学側：学長，学部長，生活文化学科長，教職課程センター長
事務部長
県教委：教育長，教育次長，教育庁関係課長

(2) 連携事項

- ① 大学及び学校における教育研究，調査研究に関する事
- ② 幼児・児童・生徒・学生の学習支援及びキャリア支援の推進に関する事
- ③ 教員の養成及び研修に関する事
- ④ その他協定の目的に照らして必要と認められる事項に関する事

※ 連携のイメージ（別紙）

【参考：包括連携協力協定を締結している大学等】（13大学＋1短大＋1高専）

大学名等	締結年月日	大学名等	締結年月日
宮城教育大学	平成14年 3月28日	宮城学院女子大学	平成29年 5月24日
仙台大学	平成22年12月20日	仙台白百合女子大学	平成29年 6月14日
石巻専修大学	平成25年 3月25日	仙台高等専門学校(※)	平成30年 1月10日
宮城大学	平成25年 3月28日	東北大学	平成30年 6月 5日
東北学院大学	平成25年10月15日	東北文化学園大学(※)	平成30年12月20日
東北工業大学	平成25年11月26日	東北生活文化大学	平成31年 1月16日
東北福祉大学	平成28年11月21日	東北生活文化大学短期大学部	平成31年 1月16日
尚絅学院大学	平成28年12月22日		

※ 教員養成課程を有していない大学等

連携イメージ

目的

東北文化学園大学と宮城県教育委員会が連携のもと相互に協力し、学校教育・学術振興及び地域社会の発展と人材育成に寄与する。

東北文化学園大学

連携

宮城県教育委員会

連携事項

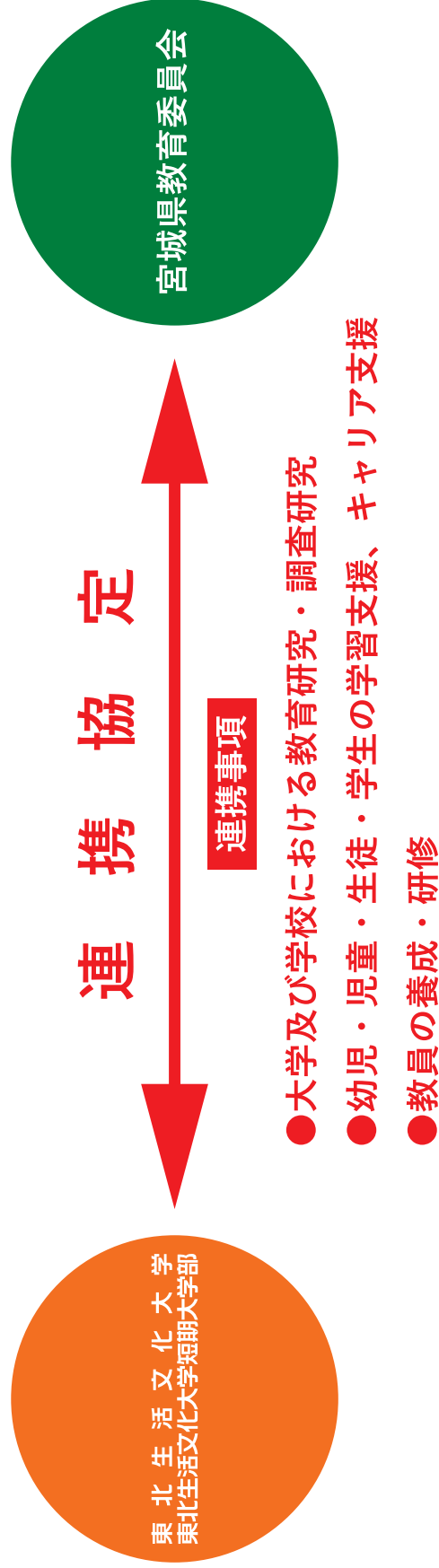
- 大学及び学校における教育研究・調査研究に関すること。
- 児童・生徒・学生の学習支援に関すること。
- 教員の研修に関すること。

連携事例

包括連携協定の内容

- 大学が開催する講座、講話や行事等への参加
- 小・中・高等学校又はそれに準じた学校の教員を対象とした授業研究への助言・指導
- 小・中・高等学校又はそれに準じた学校における特別授業の実施
- 小・中・高等学校又はそれに準じた学校で行われるキャリア支援

東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部との連携イメージ



今回の連携事例

連携の目的

東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部と宮城県教育委員会が連携のもと相互に協力し、学校教育・学術の振興及び地域社会の発展と人材育成に寄与する。

包括連携協力協定

本学として協力できる内容

- 大学・短大が開催する講座・講義・講話、行事等への幼稚園・小・中・高等学校の参加
- 幼稚園・小・中・高等学校における出前授業・講座の実施
- 幼稚園・小・中・高等学校教諭（家庭・美術・工芸）の研修の協力支援
- 地域、社会へ向けたアート支援（美術を活かしたイベント、ボランティア等）